

江戸城等全体整備構想の策定並びに歴史文化資源を活かしたまちづくりの形成を目指す

江戸東京歴史文化ルネッサンス基本計画策定委員会

調査・研究委員会「江戸・東京歴史回廊調査報告書」(概要版)

2021年3月

一般財団法人 江戸東京歴史文化ルネッサンス

目 次

目 次	．．．．．	1
江戸東京歴史文化ルネッサンス基本計画書策定委員会調査・研究委員会の位置づけ	．．	2
Ⅰ．江戸・東京の街並み特性	．．．．．	6
1．江戸と現代の町割・道路	．．．．．	6
2．地形と江戸町割	．．．．．	7
Ⅱ．地域別（区別）の歴史文化遺産分布の特徴	．．．．．	8
Ⅲ．種別による特徴	．．．．．	10
1．江戸城に関する文化財	．．．．．	10
(1) 江戸城内曲輪	．．．．．	10
(2) 近世城郭の保存状況と江戸城	．．．．．	12
2．大名屋敷に関わる文化財	．．．．．	13
3．寺社に関わる文化財	．．．．．	14
4．江戸の小祠	．．．．．	15
5．災害に関わる文化財	．．．．．	16
6．江戸の名所・風景	．．．．．	18
7．近代化遺産の特徴	．．．．．	19
Ⅳ．街道界限ごとの歴史文化遺産分布の特徴	．．．．．	21
Ⅴ．調査・研究委員会の成果	．．．．．	23
1．今回の調査・研究による成果	．．．．．	23
2．委員会やシンポジウム&パネルディスカッションを 通して見えてきた基本的な視点と課題	．．．．．	24

江戸東京歴史文化ルネッサンス基本計画書策定委員会調査・研究委員会の位置づけ

例 言

本書は、定款第50条に基づき「江戸東京歴史文化ルネッサンス基本計画書策定委員会調査・研究委員会」を設置して、当財団が都市史研究家後藤宏樹氏に委託して作成したものである。

調査期間は2018年11月1日から2020年10月18日で実施した。体制は以下のとおりである。

調査・研究委員会 委員（敬称略・五十音順）

岩淵 令治	学習院女子大学 国際文化交流学部 日本文化学科教授
海野 聡	東京大学大学院 工学系研究科建築学専攻准教授
○清水 哲男	東京都立大学大学院 都市環境科学研究科教授（本委員会座長）
中島 直人	東京大学大学院 工学系学科 都市工学専攻准教授
福井 恒明	法政大学 デザイン工学部教授

アドバイザー

荻谷 勇雅	一社）日本イコモス国内委員会 副委員長（元文化庁文化財鑑査官）
矢野 和之	一社）日本イコモス国内委員会 事務局長（文化財保存計画協会代表）
小竹 直隆	一財）江戸東京歴史文化ルネッサンス理事長
斎藤 蒼	一財）江戸東京歴史文化ルネッサンス副理事長

事務局

内田 久江	一財）江戸東京歴史文化ルネッサンス専務理事
山崎 麻央	一財）江戸東京歴史文化ルネッサンス理事
後藤 宏樹	江戸都市史研究家（報告書作成者）

1. 当会の目的

旧江戸城及びその城下町等の歴史的伝統と文化的価値を活かすまちづくりを調査・研究しその成果や今日的意義を普及・啓発、提言することにより、我が国の文化・芸術の振興及び持続可能な歴史まちづくりの形成及び発展に寄与することを目的とする。

会の目的を達成するため、旧江戸城及びその城下町等の歴史文化遺産の整備の在り方やこれらを活用した文化・芸術及び歴史文化まちづくりの形成に関する調査研究を行う。

2. 調査・研究委員会に伴う調査の目的・基準

当会の目的である旧江戸城及び城下町等の歴史文化遺産の整備・活用」に基づき、保存されている歴史文化遺産（文化財指定・未指定を含めて江戸・東京の歴史や文化を指し示す有形・無形の物件）の調査を行うことを目的とした。その方法は（１）に掲げた歴史特性を踏まえて、以下の目的と基準を定めて調査を実施した。

（１）江戸・東京の歴史文化遺産から考える歴史的特性

- ① 江戸城は徳川将軍家三代の約半世紀をかけて天下普請（御手伝普請）として築城した我が国最大級の城郭である。その痕跡は都心のなかで良好に残り、江戸城外堀跡はその規模を伝えている。特に江戸城の中心部である本丸周辺は、幕末の度重なる火災によって御殿建築は焼失しているもの、城門や櫓、番所などの建築物が保存・復元され、堀や石垣など縄張りを示す曲輪が良好に残っている。
- ② 江戸城は近世封建社会の確立と動向に対応して城郭整備が行われ、現在もその痕跡を実物資料として知ることができる。
- ③ 江戸城下町は、外郭（外堀）内を中心に武家地、町地、寺社地が置かれ、家康入国直後には江戸城城門を起点とする江戸五口が配置され、慶長年間には日本橋を起点とする五街道と城下町が整備された。
- ④ 江戸の城下町の範囲は、概ね旧15区（千代田・中央・港・新宿・文京・台東区と墨田・江東区の一部）と巨大な都市であり、その痕跡が数多くあるにもかかわらず広域に及んでいるため、文化財等から把握される近世都市のあり方が解りにくくなっている。
特に城下町の整備は地形に応じて行われている場合が多く、地区ごとに特性がみられる。
- ⑤ 明治維新以後、江戸は東京と名を替え、江戸城は皇居（皇城）となり、文明開化期、明治中期の市区改正計画、震災後の帝都復興計画、戦後の復興などを経験し、都心にはこうした経緯を示す近代化遺産が分布し、江戸期から昭和期にかけての文化財等のあり方は各地域の特性を示している。これらを共時的・通時的価値を調査する意義がある。

（２）調査の目的

当会の目的である「旧江戸城及びその城下町等の歴史文化遺産の整備の在り方やこれらを活用した文化・芸術及び歴史文化まちづくりの形成に関する調査研究」（2頁参照）に基づき、その基礎となる江戸・東京の歴史文化遺産の分布等を調査することを目的とした。

5頁に示した歴史文化遺産の価値再発見、普及・啓発の提言、復元整備の提言の3本の柱を進めるにあたり、その基礎となるものである。

（３）調査基準

1) 1次調査（事前調査）

調査・研究委員会開催に先立ち、以下の事項の調査を実施した。調査は文化財関係、まちづくり（景観行政）、観光ガイドマップなど自治体が編纂した刊行物をもとにした文献調査を行い、さらに実踏調査に基づいた。地域と時代、種別が以下のものとした。

① 地域と時代

- ・江戸御府内（旧15区、千代田区・中央区・港区・新宿区・文京区・台東区）
- ・江戸時代から震災復興期の昭和初期（大正12年の関東大震災は、東京の街並みが大きく変わることとなったため）

② 抽出対象

- ・史跡・旧跡・建造物など文化財として保存されていたもの、まちづくり物件など行政で保護対象となっているものを主として、未指定のものは行政の刊行物（文化財マップ・文化財報告など）で確認される物件

2) 2次調査（追加調査）

調査・研究委員会での討議をもとに次の追加調査を実施した。

- ・江戸城を構成する文化財等（内郭と外郭、堀と石垣、城門・櫓など建築物）
- ・大名屋敷など武家地・町人地・寺社地など江戸城下町に関わる文化財等
- ・明治時代以降の文化財（特に指定・登録されたもの）は、震災復興期の昭和初期までとし、地域特性に関わるもの。
- ・区を横断して地域特性を把握するため、街道を中心として道筋に分布する文化財等
- ・御府内外も含めて調査（一部）

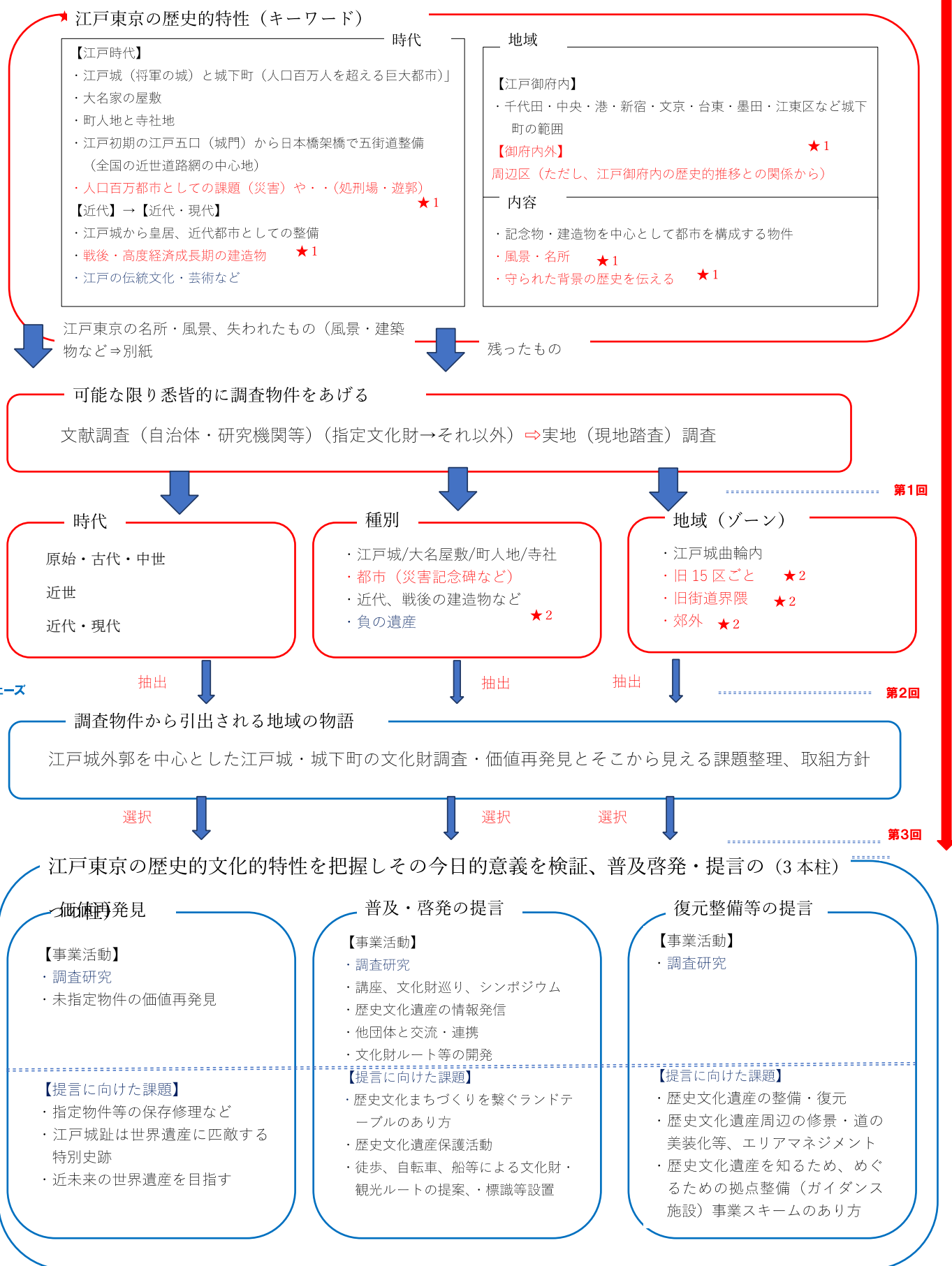
3) 課題

本調査では調査項目は主に街中にある建造物、史跡等として全体で約600カ所を抽出したが、本委員会では下記の今後の課題として以下の事項が提示された。

- ・江戸周辺地など江戸と近郊地の境界を示す文化財等（例えば江戸四宿周辺地や郊外の遊興地など）
- ・災害等など大都市の課題（災害・処刑場等）を示す文化財等
- ・祭礼や年中行事、職人等の技術など無形民俗文化財、地形等自然環境、景観・文化財周辺環境など。
- ・その時代の人々が認識していた風景や名所、残す必要があると考えた史跡・建造物等地域遺産

★1：追加調査、★2：今回提示

江戸東京歴史文化ルネッサンス基本計画書（江戸城及び城下町の全体整備構想） 策定活動イメージ 調査・研究委員会



I. 江戸・東京の街並み特性

1. 江戸と現代の町割り・道路

現代と江戸の街区

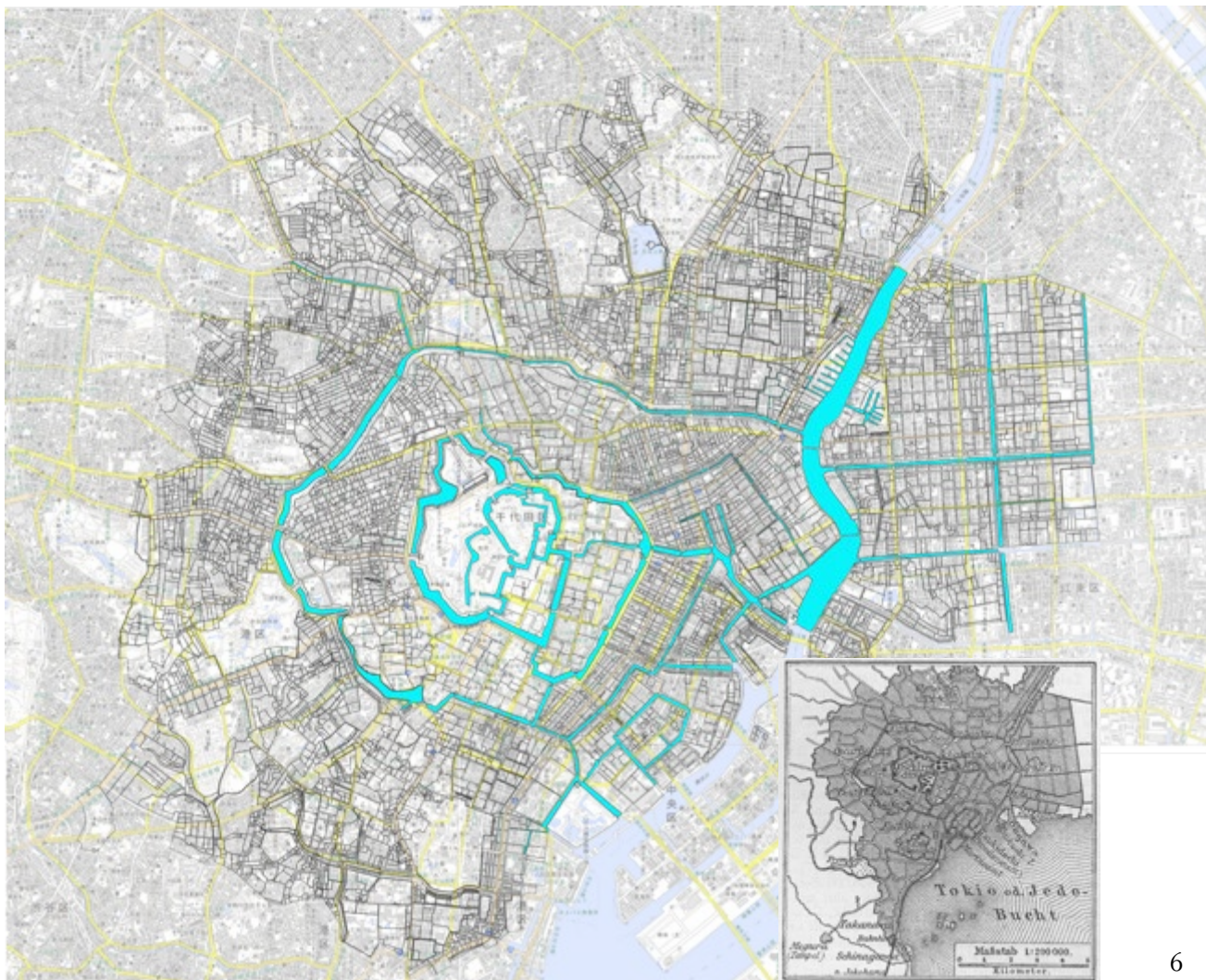
現代の主要道を黄色に着色し、江戸と現代の街区を比較した図である。現代の道や街区の多くは、江戸時代以来のものであることがわかる。

江戸・東京の地域特

次頁以降に歴史文化遺産の保存状況と地域特性を示し、ストーリーを作る前提とした。

江戸・東京の街並みは、江戸寺代の江戸城跡（内堀と外堀）を中心に街区が形成され、近代以降、旧江戸城は皇居となり、第規模な大名屋敷など武家地跡は役所や大学、邸宅地となった。日本橋を代表とする町地は、現在も商業地として受け継がれ、多くの寺社は今も残り、城下町を伝えている。

江戸城下町の範囲は、四里四方（約16km）といわれ、巨大城下町を形成していた。そのため、それぞれ地域では特有の歴史文化遺産が分布しているのが確認できる。



2. 地形と江戸町割り

【濃い黄色】大名屋敷

【薄い黄色】旗本御家人

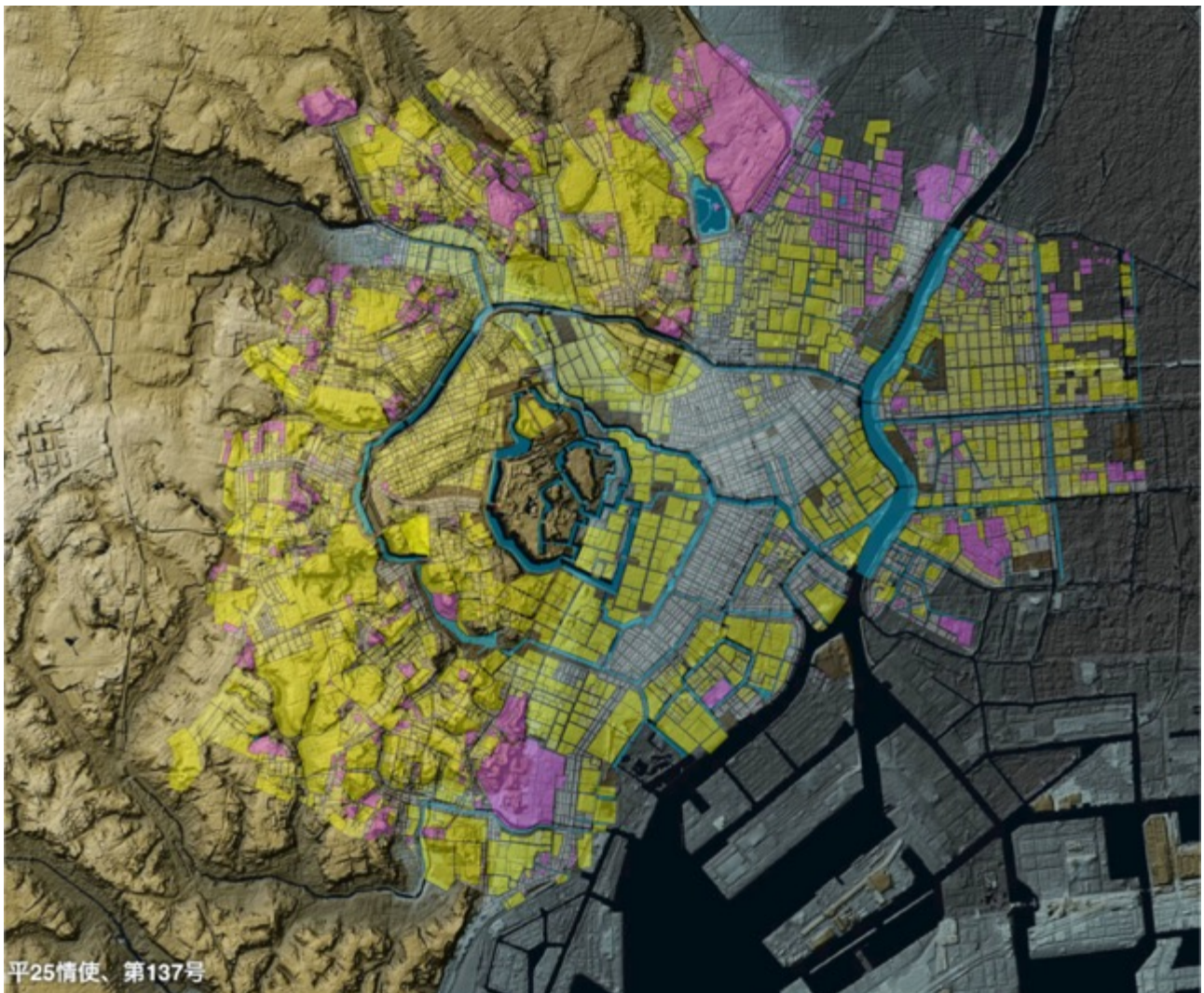
【灰色】町人地

【桃色】寺社地

・江戸の約7割の敷地が武家地で占められる。・町人地は神田日本橋など江戸城東方に位置し、そのほか主要道に沿っている。

・寺社は江戸外縁に多く、北方には寛永寺と浅草寺を主とした寺院、南には増上寺といった徳川家菩提寺が配置されている。寛永寺と増上寺は武蔵野台地端にあり、古くは前方後円墳が位置するなど、古くから地域の拠点となっていた。

・台地側には多くの谷で刻まれており、中小の寺社が点在していることがわかる。



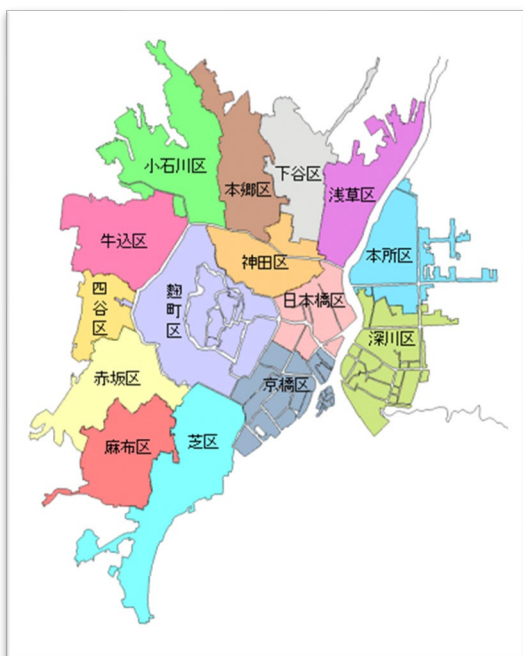
II. 地域別(区別)の歴史文化遺産分布の特徴

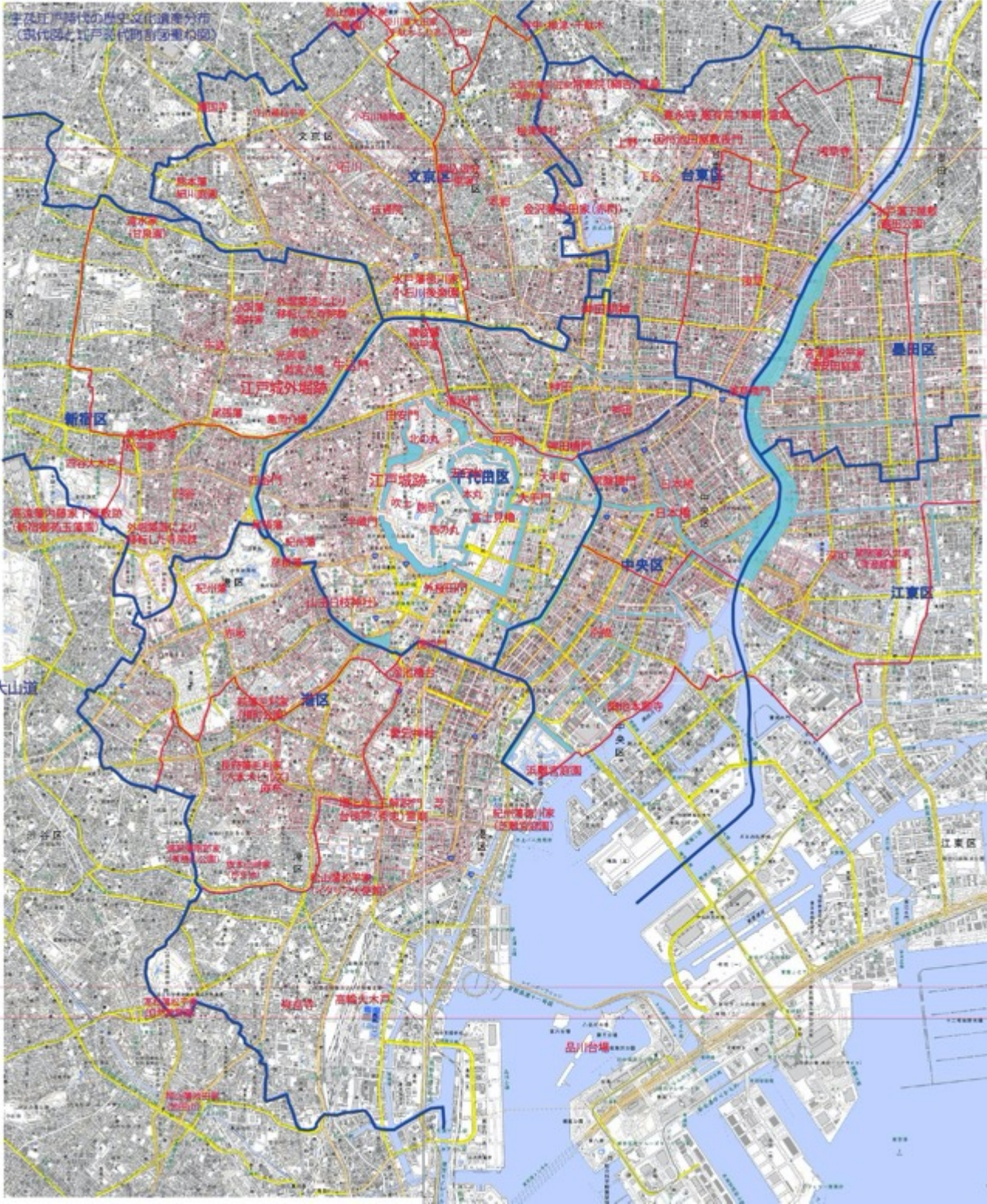
「天下の府・江戸城・城下町」；江戸時代の惣城下町としての「江戸」は巨大城郭江戸城を中心に 250 を超える大名が屋敷を構える首府として機能し、約 260 年の平和の世を築き、明治維新後も首都として維持してきた。その範囲は江戸御府内（明治 11 年に制定された旧 15 区の地域で、現在の千代田・中央・港・新宿・文京・台東区と江東・墨田区の一部）と呼ばれ、現在もその痕跡を示す歴史文化遺産が分布している。

ここでは、「江戸・東京歴史回廊」の調査として、以下のような江戸御府内全体の特徴を示すテーマと地区区分で記載する。歴史文化遺産を個々としてではなく、テーマやストーリーに基づき「歴史回廊」として繋ぐことによって江戸東京の全体像や地域性を知ることができる。

第 1 次調査では、千代田区（麹町・神田地区）で 150 ケ所、中央区（日本橋・京橋地区）で 32 ケ所、港区（芝・麻布・赤坂地区）で 43 ケ所、新宿区（四谷・牛込地区）で 63 ケ所、文京区（小石川・本郷地区）で 40 ケ所、台東区（下谷・浅草地区）で 35 ケ所、墨田区・江東区（本所・深川地区）で 6 ケ所の歴史文化遺産 369 ケ所を確認した。

個別調査では、江戸城跡 20 ケ所、江戸城外堀跡 10 ケ所、大名庭園跡 40 ケ所、大名屋敷建造物 18 ケ所、千代田区・中央区の稲荷 90 ケ所、寺社 50 ケ所を確認した。





Ⅲ. 種別による特徴

調査・研究委員会討議に合わせて、江戸城、大名屋敷、寺社(大名墓)、災害・社会問題等大都市としての課題、江戸の名所・風景、近代建造物などの種別に関する歴史文化遺産調査を実施した。

1. 江戸城に関する文化財

(1) 江戸城築城史と遺構

将軍の城として築城された江戸城。その工事は家康から家光までの約半世紀で完成し、明暦大火後に本丸が改造された。現在は天守や御殿はないが、曲輪(堀・石垣・土塁等)や城門・櫓が残り、また江戸城外堀の痕跡が多く残る点は他の城下町に比べても保存状況は良好である。これらから、江戸城が巨大城郭であった点や近世の平和の世に至る歴史を知ることができる。

① 徳川家康(慶長9～11年)による江戸城築城の遺構

・守りを主体とした本丸で御殿空間狭い。天守は連立式。本丸北側の馬出しと南側の石垣虎口のうち上埋門・下埋門と富士見櫓下に残る石垣が現存

② 徳川秀忠(慶長19年～元和期)による江戸城築城の遺構

・本丸拡大、天守改造。慶長19年工事では池田利隆・忠雄、福島正則が本丸石垣を担当し、名を刻んだ花崗岩築城石発見。

・慶長19年に豊臣家滅び、徳川家の平和の世到来。

③ 徳川家光(寛永13年)による江戸城築城の遺構

・本丸天守改造と総構えの完成。

・百家を超える大名による築城で江戸城総構えが完成する。その目的は大名統制の実現、城を守るだけでなく、城下町整備、大名屋敷地確保が目的。延長約14kmに及ぶ外堀の多くが保存されている。



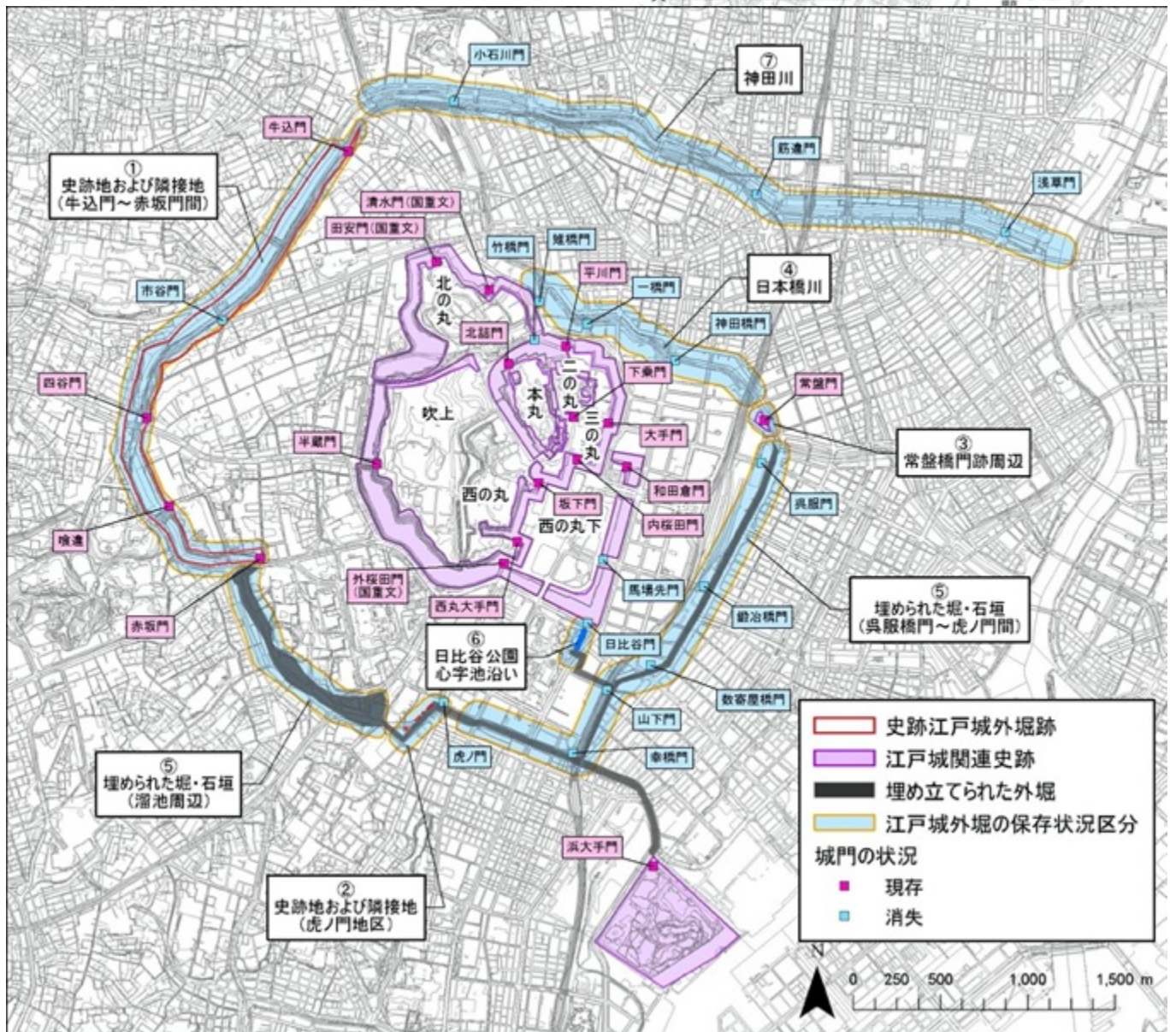
④ 明暦3年の大火後の江戸城の遺構

- ・明暦大火（1657年）により本丸消失。天守台築造のみで建築されなかった。
- ・本丸途城口の改造。西日本から運ばれた花崗岩を多用し、将軍の権威、全国統一を示す。
- ・現在の江戸城本丸周辺の縄張りは、この時期に完成

⑤ 江戸後期～幕末の江戸城変遷

正徳年間（1711-1716）に新井白石による天守再建計画があった。

- ・本丸御殿は明暦火災後の万治2年に再建したが、幕末に度重なる火災等によって焼失・再建されたが、文久3年（1863）に焼失して以来再建されず、機能は西の丸へ



(2) 近世城郭の保存状況と江戸城

文化財指定された近世城跡は、104件（平成29年度）あり、そのうち特に重要な近世城郭として江戸城のほか五稜郭跡、安土城跡、名護屋城跡、姫路城跡（世界遺産）、名古屋城跡、熊本城跡、彦根城跡、大坂城跡の9件が特別史跡指定されている。

特別史跡江戸城跡は、田安門・清水門・外桜田門の重要文化財のほか、建築遺構として城門や櫓、番所が残り、江戸城総構えの跡として史跡江戸城外堀跡、常盤橋門跡のほか日本橋川の石垣や神田川など高度利用された都心のなかで全体像が把握されるように残っている。これらは周囲14kmにも及ぶ巨大城郭であった江戸城の跡が残るとともに、都心に残る歴史の痕跡は政権都市であった城下町の構造や街道整備の跡を知ることができる。

しかし、江戸城本丸には天守や御殿は幕末の火災等によって焼失し城跡を明瞭に伝えることができないとの見方もあるが、右の図のように皇居内には復元建物も含めて城門や番所、櫓なども多く残っていることがわかる。

江戸城の痕跡の歴史的価値を確認するために全国城郭（特に指定されたもの）の建築物や遺構を調査し、一覧表を作成した。現存12天守は5件が慶長期の創建であり、そのほか17世紀中葉以降の再建や代用天守として再建されたものがみられる。明暦大火で焼けた江戸城天守に代わり、万治2年（1659）に建築された富士見櫓など、江戸時代に建設された代用天守もみられた。

安土城に始まる近世城郭の天守は、地域権力の象徴や望楼などの用途があったが、幕藩体制が整い平和の世が到来すると、わずかに新造された天守は小規模で簡略化され、その象徴性は形骸化されたものとなっていき、火災や落雷・地震などで焼失（消失）した天守が再建されなかった城も多く見られた。

江戸城の天守は明暦3年（1657）の火災によって焼失し再建されなかったのは、社会の変化によって、既に天守の役割が変質したものと考えられる。会津藩主保科正之は「天守は近世の事にて、実は軍用に益なく、唯観望に備ふるのみなり。これがために人力を費やすべからず」（『寛政重修諸家譜』）とされ、天守は再建されなかったという。

明治維新後、近世城郭は廃城となり、多くの城が建築物を取り壊され、軍事施設や行政施設が置かれることとなった。また、招魂社（護国神社）や顕彰碑が造営され、次第に城跡の荒廃が進んだ。また、城跡の公園化も進み、昭和3年には内務次官児玉九一により全国の城跡を史蹟公園整備し保存することを提示している。こうした流れの中で破壊破却を免れた天守や櫓が保存されることとなり、また戦前期には大坂城や郡上八幡城などで天守の復興や模擬天守として建造されることとなった。天守の建造は、特に戦後復興の中で地域の復興の象徴や観光目的などで行われ、また近年では天守以外の城門や庭園などの復元整備がされてきた。江戸城跡も特別史跡指定および公園開園するにあたり、城門や番所などが復元・再現された。

一方、近世城郭の特徴である、城だけでなく城下町を堀や石垣で囲う「総構え」は、近代都市の交通網の整備などで埋められて消失した近世城郭も多く見られた。そのなかで江戸城は、内堀だけでなく、外堀の多くが残り、保存・復元された城門や櫓、番所などによって將軍の城の構造を知ることができる。このことが現代に江戸城の痕跡を伝える歴史的価値と認識できる。

2. 大名屋敷に関わる文化財

かつて江戸御府内には全国約 250 家の大名屋敷があった。通常、藩主居住の上屋敷、庭園などを主とした下屋敷など複数の屋敷を拝領していた。

現在、御殿などは残っていないが、庭園などが 25 箇所、屋敷門が 20 箇所ほど現存する。特に大名庭園は、現在の東京が歴史的な都市であることを示している。

【特徴】

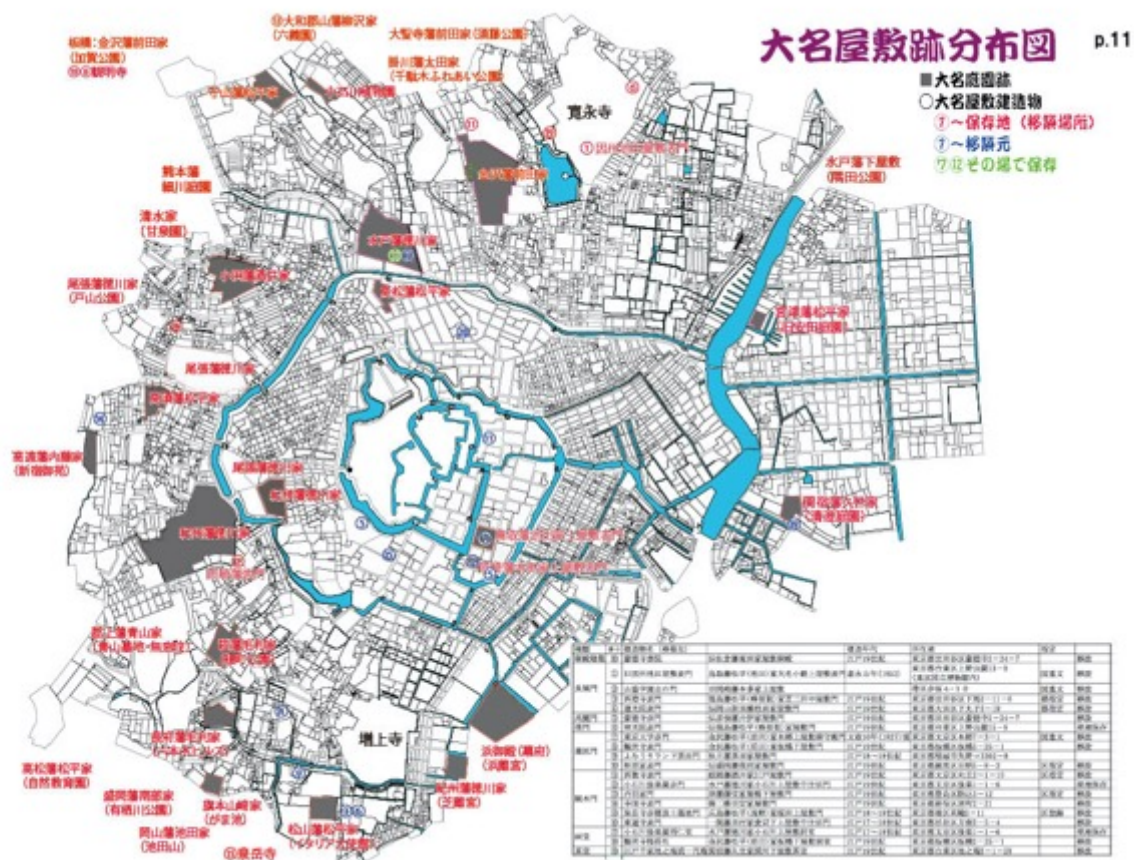
- ・城や城下町を守るための屋敷・庭園。江戸城外堀築造とともに御三家屋敷（尾張と水戸）が配置され、庭園築造とともに江戸上水（溜池・神田）を管理していた。（岡山後樂園、金沢兼六園も同じ）
- ・日本庭園史の画期。泉水と築山を中心とした回遊式庭園。名所の見立て、和歌・漢詩を元に築造
- ・泉水は周囲の自然地形を活かした。台地では上水や湧水、河川や海を利用した潮入庭園。
- ・庭園には様々な機能があった。

回遊・鑑賞、接待・饗応

休息・遊興（釣り、船遊び、姫様の飯事遊び）

武道訓練・スポーツ（鷹狩、馬場、鴨場、弓稽古）

- ・生産の場を見せる（塩田、田畑）



3. 寺社に関わる文化財

寺社地は江戸の土地利用の約15%を占めており、『明治五年寺院明細簿』によると、約2,500寺が存在し、現在もその多くが残っている。

江戸時代前期は、江戸城周辺に多くの寺院が存在していたが、17世紀前半の数次にわたる天下普請によって江戸城外郭が確立し、城下周辺の寺院移転による用地確保の動きが促進された。江戸時代の『御府内備考』には浅草地区に172、下谷地区に57と合わせて全寺院の約1/4がこの地区に集中している。そのほか谷中や芝、愛宕下などに寺院が集中する。

江戸の寺社は、名所地として様々な刊行物に紹介され、大寺院の門前には町屋となり繁華街が形成された。また、寛永寺、増上寺といった徳川将軍家の菩提寺をはじめ、多くの大名墓が残されている。

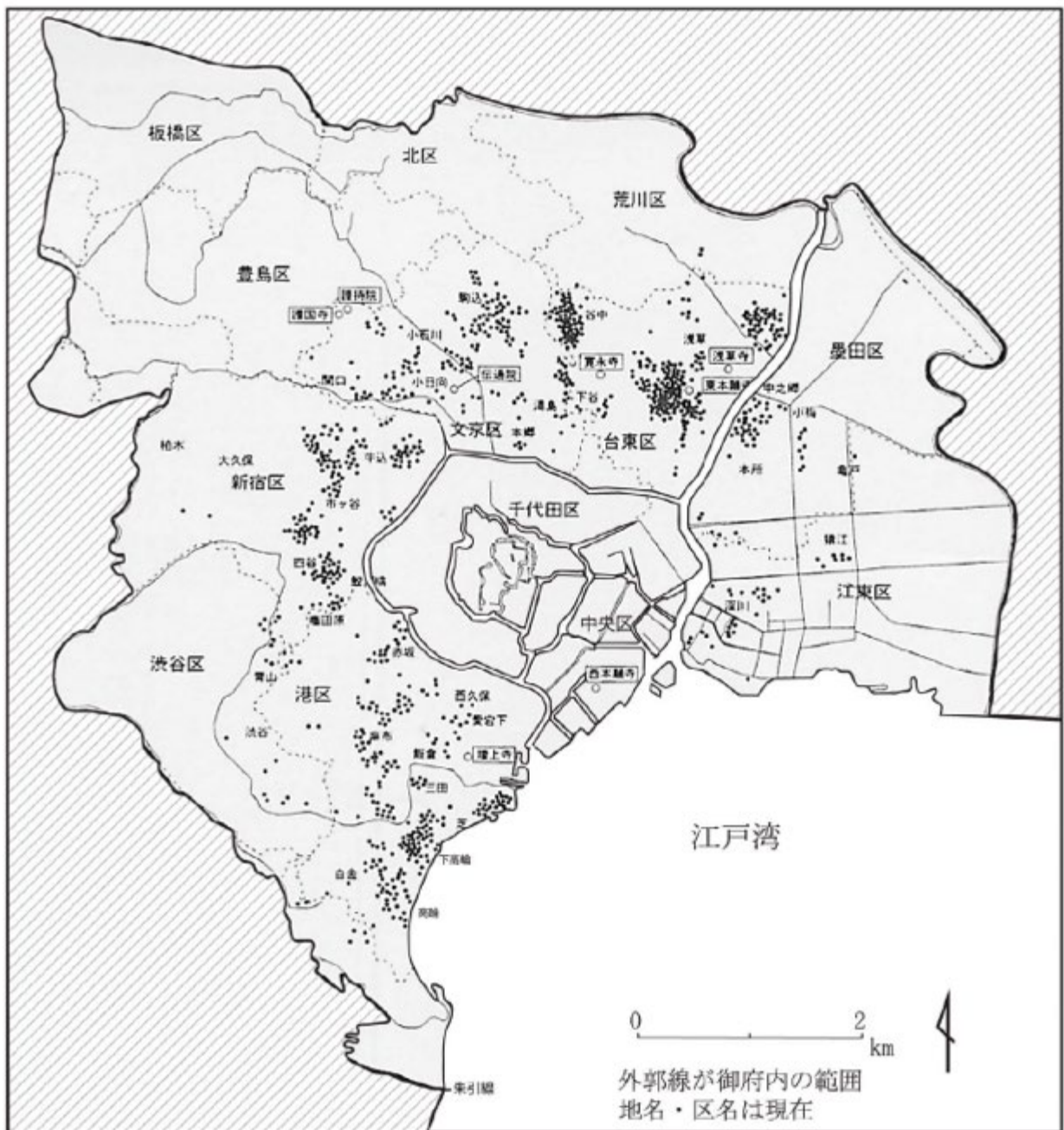


図5 『御府内備考続編』に掲載された寺院分布 (日塔, 1998 を加筆・修正).

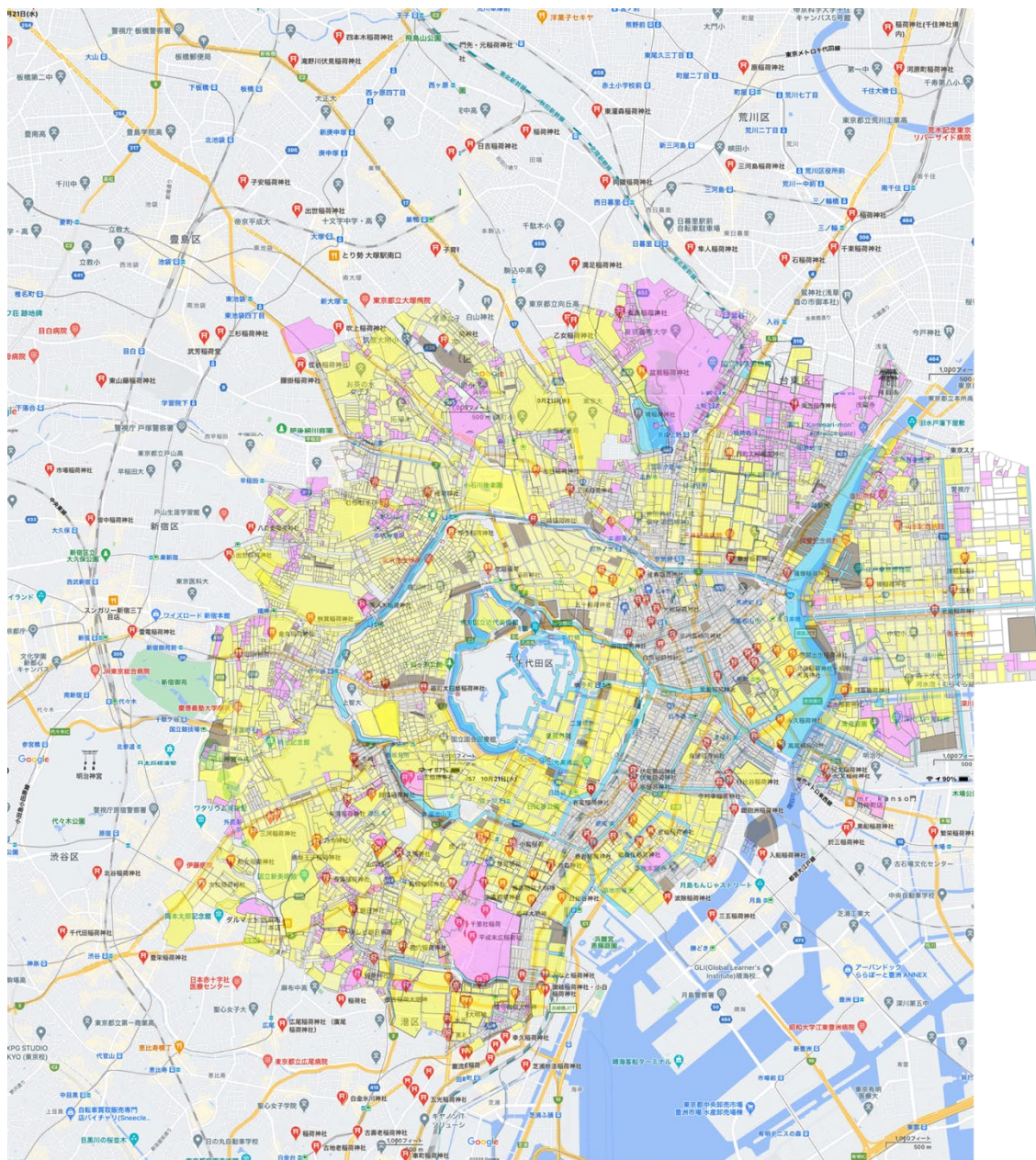
4. 江戸の小祠（稲荷社）

斎藤月岑が著した『東都歳時記』に「江府はすべて稲荷の勧進の社夥しく、武家は屋敷ごとに鎮守の社あり。府中には一町に三五社勧進せざることなし」とある。江戸のまちを表した言葉に「伊勢屋 稲荷に 犬のくそ」といわれるほど、江戸に稲荷社が多かったのである。

下図は、現存する稲荷社の分布（**稲**）を示したものであり、この図から現在も江戸時代以来の稲荷社が残っていることがわかる。千代田区だけでも区内には64箇所が残っているという（平成20年段階）。

農耕神であった稲荷は、稲の生育や流通を助ける神として、さらに土地土地の特産品や商品の流通に寄与する商業の信仰に発展した。幕末近くになると、「お岩稲荷」や「お玉稲荷」など憑きものに関する流行（はやり）神も出現した。こうして、稲荷は地域を守護する氏神として祀られることとなり、特に疫病から氏子町内を守ることを期待された。さらに武家屋敷では屋敷神としても祀られ、商家では商売繁盛を祈ったのである。

現在もその願いが引き継がれ、あらゆる願いを聞き届けてくれる神として、近現代となっても町々で守られている。



5. 災害等に関わる文化財

抽象的な事象を文化財に語らせることは難しいが、少なくとも江戸時代については、身分制社会、社会的弱者が組み込まれていた社会であることや、自然への干渉のはじまりであった点は考慮すべきと考える。これは、現代を肯定して過去を批判するのではなく、今日の問題が過去と無縁ではないという視点にたったの意見である。

① 身分制社会／経済的格差

→たとえば被差別身分の問題 ただし、有形文化財によって示すことは難しい

一例として、人足寄場跡（石川島 正としての評価＝犯罪者の矯正事業の端緒 負としての評価＝無宿者の強制収容）などか？／処刑場と長吏(④)

② 女性の差別、性的対象化、単身の男性の多さ（参勤交代の武家等々）と売春（男性の売春もあるが）

→吉原（山谷堀跡、見返りの松、大門）、荒川区浄閑寺（新吉原総霊塔 遊女の投げ込み墓）

③ 子供

求められる親子関係や、捨子問題などを有形文化財で読み取るのは難しいので、迷子（迷子石 一石橋／根津神社 奇縁氷人石／浅草寺 浅草迷子しらせ石標（当初は安政大地震の供養塔）

④ 身体刑、生命刑

生類憐れみの令以降、儒教道徳などもふまえた仁政のもと、ある程度は人命も尊重されるようにはなったが、見せしめとしての刑罰は存続する。それは、幕藩権力の一つの象徴といえよう。

→鈴ヶ森（品川区 碑、地蔵）、小塚原（首切地蔵、解剖事始の要素もあり、幕末の志士の墓所）、小伝馬町牢屋敷（小伝馬町牢屋敷展示館）

⑤ 開発による人為的自然の中での生活

※近年、自然への人間の干渉を重視して、地質年代として「人新世」が提唱されている。こうした干渉は近代以降に始まったわけではない。日本列島においては、とくに江戸時代が開発の時代であり、人為的自然の中での生活がはじまっていた。大地を改変し、人工的に作られた都市はその象徴である。江戸を環境先進都市と評価すべきではない。人々が、こうした環境（都市的自然環境）のもと、火災、風水害、地震、疫病にさらされる中で生きていたことを注視すべき。

→回向院（回向院 延宝3年（1675）ごろ建立された 石造明暦大火横死者等供養碑 都指定文化財／安政二年 大地震石塔 東京都指定／石造海難供養碑（墨田区登録文化財））、明和の大火死者供養墓＜港区虎ノ門3-25-1.光明寺＞／大円寺石仏群＜目黒区大円寺＞、文政12<1829>年の大火（焼亡横死追善之塔＜小石川傳通院＞）津浪（波除碑 洲崎神社、平久橋）、火山噴火（天明三年浅間山噴火横死者供養碑＜江戸川区善養寺＞）、飢饉（流民叢塚碑＜品川区法禅寺＞ 天保の飢饉 明治4年建立）、安政大地震、（関東大震災）・・・

災害等記念碑

区	名称	所在地	種別	内容
千代田区	震災記念の碑	神田駿河台3-2		
	震災いちよう	大手町		
	震災復興橋梁図面/旧道路台帳/震災復興小学校資料	区有形文化財		
中央区	迷子石	一石橋(都文化財)		江戸時代の日本橋～一石橋間は盛り場、迷子や尋ね人が多かったようです。当時迷子は町内が責任を持つことになっており、安政4年(1857)近隣の町名主等が世話人となり、一石橋に迷子探しの告知石碑が建立されました。 正面に「讀(ま)よひ子の志(し)るべ」、左側に「たづぬる方」、右側に「志(し)らす類(る)方」と刻まれています。両側の上部に方形の窪みがあり、左側の窪みに迷子や尋ね人の特徴を書いた紙を貼り、心当たりがある人はその旨を書いて右側の窪みに貼りました。いわば江戸庶民の告知板でした。湯島天神(現在)や浅草寺(復元)、兩國橋等、往來の多い場所に同様のものがありました。
	波除碑	洲崎神社、平久橋		
港区	明和の大火死者供養墓	港区虎ノ門3-25-1 光明寺(区文化財)		明和9年(1772)2月29日の午後、目黒行人坂の大円寺より出火、西南の風が強く、火は麻布・芝から江戸城郭内・京橋・日本橋・神田・本郷・下谷・浅草などに延焼、千住まで達して翌晦日の午後ようやく鎮火しました。いわゆる「目黒行人坂火事」で、明和3年(1657)1月18日の「振替火事」以来の江戸の大火であったといわれています。この火事で類焼した大名屋敷は169、町数は334、橋は170、寺は382にのぼったと記録にあります。死者は1万4700人、ほかに行方不明者も4000人を超えています。 光明寺の過去帳によれば、境内の山の上に避難した男女90人が焼死し、寺の本堂・勝手・講堂も幾ら焼失したとあります。この供養墓は、この惨事に心を痛めた当寺の住職が、焼死者の供養のために建立したものです。のちに墓は山の上から現在地に移されましたが、火災による惨事を現在まで記憶にとどめるものとして貴重です。
文京区	奇縁水入石(迷子石)	根津神社		この石柱の右側には「たづぬるかた」、左側には「をしふるかた」と記されています。これは迷子がでたとき、子名を書いた紙を右側に貼って探し、迷子がいた時、その特徴を書いた紙貼って知らせた「迷子しらせ石標」の名残です。このことから、境内が人で賑わい、江戸有数の盛り場であったことがわかります。
	明治25年神田火災死亡者記念碑	湯島4-1 麟祥院		
	大正大震災犠死者の碑	湯島4-1 麟祥院		
	大震災記念石碑	白山3-7 小石川植物園内		
	焼亡横死追善之碑	小石川3-14 伝通院	文政12年(1829)	
	震災復興費等奉納記念碑 震災殉職記念碑	小石川3-17 善光寺 小石川4-12 光円寺	大正15年(1926)	
台東区	浅草珠子しらせ石標(当初は安政大地震の供養塔)	浅草寺(都旧跡)		浅草寺本堂の手前、向かって左側に立っている石標です。正面に「南無大慈悲觀世音菩薩まよひこのしるべ」と記されており、江戸時代に迷子の情報を交換するために用いられていました。 右側面には「しらす方」と刻まれていて、預かっている迷子や訪ね人の情報を書いた紙をここに貼り付けておきます。左側面には「たづぬる方」と刻まれていて、探している迷子や尋ね人の人相や特徴などを書いた紙をここに貼り付けておきます。江戸の人々は、この張り紙を見て迷子や尋ね人を探しました。 もとは、安政2年(1855)10月2日夜10時頃に発生した安政の大震災における遊郭での死者を弔って、新吉原の橋主・松田屋嘉兵衛が安政7年3月に建てたものです。マグニチュード6.9と推定される直下型の大震災及びそれに伴う火災によって、吉原での死者は1000人とも言われています。
墨田区	回向院 明暦大火横死 者等供養碑	両国二丁目8番10号 回向院(都文化財)		延宝3年(1675)ころ 建立された石造明暦大火横死 者等供養碑
	大地震石塔	両国二丁目8番10号 回向院		安政二年 大地震石塔 東京都指定
	石造海難供養碑	両国二丁目8番10号 回向院		石造海難供養碑(墨田区登録文化財)
江東区	波除碑・波除土手石垣	江東区牡丹3-33 平久橋/同木場6-13 洲崎神社/平久小学校		
	大正6年海 横死者供養塔	北砂4-22 寺宝院		
江戸川区	天明三年浅間山噴火横死者供養碑	東小岩2丁目24番2号 善養寺(区文化財)		天明3年(1783)7月6日から8日にかけて起きた浅間山の爆発で犠牲になった人馬の遺体がたくさん江戸川を流れ下り漂着しました。下小岩村の人びとはこれを手厚く葬り、寛政7年(1795)の13回忌にこの碑を建てました。浅間山噴火のすざまじさと下小岩村の人々の温かい心情を伝えています。
品川区	流民遺骸碑 天保の飢饉	北品川2-2-14 法華寺		この碑は、天保の大飢饉でなくなった人々を祀る供養塔である。天保4年(1833)に始まった天候不順は、その後数年におよび、多数の餓死者を出した。品川新には、農材などから派生してくるものが多く、この付近で病や飢饉でたおれる人が891人を救えるに至った。これらの死者は、法華寺と海蔵寺に葬られた。本寺には500余人が埋葬されたという。初めは円墳状の塚で、この塚の上に、明治4年(1871)に建立の流民遺骸碑が立てられていた。昭和9年(1934)に境内が整備された折、同じ敷地にコンクリート製の納骨堂が建てられ、上にこの碑が置かれた。碑の正面には、当時の惨状が刻まれており、天保の飢饉の悲惨さを伝えるとともに、名もない庶民の存在を伝えている。
目黒区	大円寺石仏群	目黒区下目黒二丁目八番五号		明和九年(1772)、江戸市中を焼く大火があり、火元と見られてのがこの大円寺であった。この火事は「行人坂の火事」と呼ばれ、明暦三年(1657)の振替火事、文化三年(1806)の車町の火事と並び江戸三大火事の一つに数えられている。『新編武蔵風土記稿』には、大円寺内の五百羅漢は行人坂の上の火事で亡くなった人々を供養するために建立されたと記されている。 大円寺境内の北東側斜面に、520?の石仏群が安置されている。左右に文殊菩薩・普賢菩薩を配した釈迦三尊像を十大弟子と十六羅漢が囲み、背後に491基の羅漢像が並ぶ。建立年代は、五百羅漢の中に宝暦一三年(1763)の刻銘もあるが、多くは釈迦如来の刻銘天明元年(1781)以降の建立と思われる。嘉永元年(1848)に大円寺が再興された時、これらの石仏もここに安置されたと考えられる。
	行人坂石造供養費	下目黒1-8-5大円寺		
	目黒川架橋供養菩薩石造	下目黒1-8-5大円寺		
荒川区	新吉原鈴雲塔	荒川区南千住二丁目1番12号 浄閑寺(区文化財)		明暦元年(1655)の開創で寛保2年(1742)に山門等が建立されました。新吉原の遊女の供養を行ってきた寺として知られています。安政2年(1855)の大震災で犠牲となった新吉原の遊女たちの遺体が投げ込み同様に葬られたことから、通称「投込寺」とも呼ばれています。「新吉原鈴雲塔」が燃焼のために建てられました。そこには、「生まれては苦果、死しては浄閑寺」と刻まれた花文花巻の句がはめ込まれています。 小説家の永井荷風は、遊女の暗く悲しい生涯に思いをはせて、たびたびこの寺を訪ねていました。荷風の筆塚と詩碑はその縁で建てられました。毎年、4月30日に荷風忌が行われます。
	小塚原首切地蔵	南千住2-34 延命寺		
	小塚原の刑場跡	南千住5-33 回向院		
足立区	遊女供養費	中川3-3 善応寺		
	天保餓死者供養費	千住2-62 金蔵寺		

6. 江戸の名所・風景

江戸の城下町の町割は、低地には堀割と街道筋を整備して町人地を置き、主に台地には武家地を配置していった。これらの道筋や町割りは、かなり地形に制約を受けていた。例えば、神田・日本橋から京橋に至る主要な町人地では江戸前島と呼ばれる埋没台地の尾根を中心に町割りされ、番町では谷道と尾根道を配して奥行30間の区画を造り旗本居住地とした。低地では海辺や堀割が名所となり、台地では坂や崖が眺望点として名所となっていた。

江戸では江戸時代中期以降、名所や名店、名物を案内する書物、今で言うガイドブックが売られており、江戸を訪れた人々のみならず、江戸の人々もそれらを片手に名所巡りを楽しんだという。そのなかで、最も有名な「江戸名所図会」は、江戸後期の町名主であった齊藤幸雄から幸成（月琴）までの3代が刊行したものであった。この書物には各所の寺社、旧跡、橋、坂などの名所に記されている。このなかで取り上げられた名所には寺社や賑やかな門前町屋や町人地の繁華街であり、橋や坂など自然地形を描いたものを多かった。

一方、江戸の風景画には、都市の賑わいととも江戸城や富士山を望む地形や眺望を巧みに取り入れた都市景観が数多く描かれている。その構図は、山の手では起伏に富む坂や谷地の水辺、下町では江戸湾や隅田川、堀割が欠かせない題材であった。地形や城の眺望は、都市を取り巻く地理的環境だけでなく、その歴史を物語ることを示している。歌川廣重が描いた「名所江戸百景」はこうした都市の地形を巧みに描いた錦絵であり、全119点のうち坂など起伏を描いたものが19点、堀や河川、江戸湾、橋など水辺を描いたものが82点と、多くが自然環境を名勝地として描いている。

こうした江戸の名所を記した刊行物から江戸の人達が感じた江戸特有の風景は、寺社など建造物や繁華街の賑わいととも坂や水辺といった起伏のある地形であり、その一部は現代にも受け継がれ、江戸時代以来の坂名や堀割（河川）が今も地域の記憶を伺わせている。



7. 近代化遺産の特徴

東京都心部には我が国の首都の歴史を示す国や東京都、各区の文化財とともに東京都選定歴史的建造物や各区の景観条例等に基づくまちづくり物件などがある。地域ごとに特徴ある建造物を巡ることによって地域の歴史や文化を知ることができる。

(1) 皇居周辺・大手町・丸の内

近衛師団司令部本部庁舎（国立近代美術館工芸館）、軍人会館（九段会館）、日本工業倶楽部、東京中央郵便局、東京駅、東京市街高架橋、明治生命館、三菱一号館、第一生命ビル、法曹会館、日比谷公園旧管理事務所、東京市政会館・日比谷公会堂、日比谷図書文化館、旧法務省庁舎、財務省と旧文科省庁舎

(2) 旧通町筋から東海道（中央通り）沿いの建築物

① 千代田区神田須田町周辺

まつや・鳥すき焼きぼたん・いせ源・しるこ竹むらの老舗街、海老原商店、鷹岡東京支店、山本歯科、松本家住宅、宮本家住宅

丸石ビル、山梨中央銀行東京支店、明治大正期の鉄道高架橋

② 日本橋・銀座周辺

常盤小学校、日本銀行本店、三井本館、三越

本店、野村証券旧館、三菱倉庫、東京証券取引所、高島屋日本橋店、明治屋ビル、片倉ビル
京橋親柱、越後屋ビル、教文館ビル、和光、瀧山町ビル

③ 芝・麻布・高輪

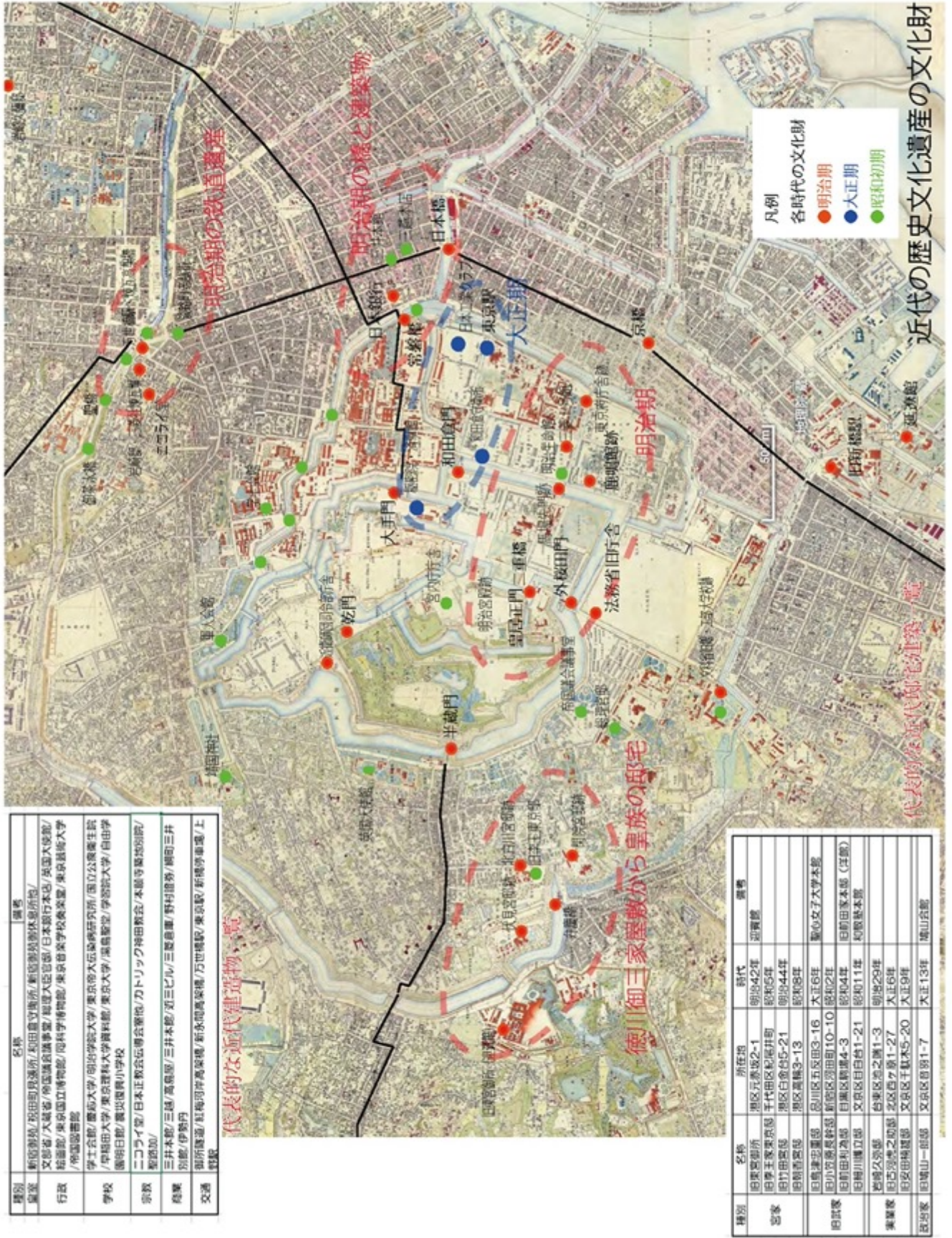
港区立愛宕小学校、綱町三井倶楽部、慶應大学、明治学院、グランドプリンスホテル高輪洋館（旧竹田宮邸）、区立高輪台小学校

(3) 上野公園周辺

東京国立博物館、国立科学博物館日本館、旧京成博物館動物園駅、東京文化財研究所黒田記念館、国立国会図書館国際子ども図書館、旧東京音楽学校奏楽堂、東京藝術大学赤れんが1号館・陳列館・正木記念館
旧岩崎家住宅、堺屋酒店、文京区立黒門小学校、once upon a time（明治期のレンガ蔵）

(5) 本郷通り（旧日光御成道）

東京大学正門・龍岡門・安田講堂・医学部・総合図書館・工学部・法文1号館
万定フルーツパーラー、いく文堂、求道会館、本郷館



種別	名称	備考
皇宮	新御所跡/相田町見通所/和田倉立御所/新御所跡跡体遺所跡/ 文政館/大藏省/内閣議事堂/総理大臣官邸/日本銀行本店/英国大使館/ 結城館/東京国立博物館/自然科学博物館/東京音楽学校音楽堂/東京藝術大学 /相国邸書庫	
行政		
学校	学士会館/慶応大学/明治学院大学/東京帝大伝説館研究所/国立公園養生院 /早稲田大学/東京理科大学農学部/東京大学/高島聖堂/学習院大学/自由学 園明治館/慶応義塾小学校	
宗教	ニコライ堂/日本正教会伝道会堂館/カトリック神田教会/本願寺聖地別院/ 聖西宮/	
商業	三井本館/三井/高島屋/三井本館/近三ビル/三菱倉庫/野村證券/横町三井 別館/伊勢丹	
交通	聖所護国/皇極河津高家塚/新秋田高家塚/万世橋駅/東京駅/新橋停車場/上 野駅	

種別	名称	所在地	時代	備考
宮家	旧藤宮御所	港区元赤坂2-1	明治42年	迎賓館
	旧奥平家邸	千代田区船橋井町	昭和5年	
旧武家	旧竹田邸	港区白金台5-21	明治44年	
	旧清水邸	港区高輪3-13	昭和2年	
旧貴族	旧島津重豪邸	品川区五反田3-16	大正6年	聖心女子大学本館
	旧小笠原長幹邸	新宿区沼田10-10	昭和2年	
美濃家	旧前田利為邸	目黒区駒場4-3	昭和4年	日野田家本館(注脚)
	旧柳川隆立邸	文京区目白台1-21	昭和11年	和歌山本館
皇親家	徳川久松邸	台東区池之端1-3	明治29年	
	旧山内清之助邸	文京区千駄木1-27	大正6年	
皇治家	旧安田梅屋邸	文京区千駄木5-20	大正9年	
	旧嶋山一郎邸	文京区目白1-7	大正13年	嶋山宮邸

IV. 街道界限ごとの歴史文化遺産分布の特徴

【全国城下町中心としての街道整備から近代鉄道敷設】

家康入国直後には江戸城城門を起点とする江戸五口が整備され、慶長年間には日本橋を起点とする五街道と城下町が整備された。街道には江戸城下町の出入り口として甲州道中に四谷大木戸（1616-1792年）、東海道に芝口門（1616-1710年）と高輪大木戸（1710年築造）が造られ、このうち高輪大木戸跡が残る。その他、日光御成道には西ヶ原一里塚、中山道には志村一里塚が国史跡、中山道と日光御成道の分岐である追分一里塚が区史跡に指定されている。

明治5年開業の新橋停車場は、近代化の象徴である新橋・横浜間の鉄道を示すものとして史跡指定されており、その後の中央駅として大正3年開業の東京駅（国重要文化財）とともにその周辺には明治・大正期の鉄道高架橋が残る。

第1次調査では現在の行政区ごとの文化財等の調査を行った。区を超えた地域特性を示すため、街道沿いの歴史文化遺産を調査した。以下の5区分である。その結果、江戸時代の都市拡大とともに都市の縁辺を示す木戸・土手・刑場などの遺構が確認された。

- ① 奥州道・日光道中界限（神田・日本橋～上野・浅草）
- ② 東海道界限（日本橋～新橋・芝～品川）
- ③ 甲州道中・大山大道中界限（四谷・赤坂、江戸城外堀周辺）
- ④ 中山道・旧上州道界限（通町筋・筋違門～本郷、板橋・王子）
- ⑤ 日光御成街道（飛鳥山・王子周辺）



V. 調査・研究委員会の成果

1. 今回の調査・研究による成果

江戸城と城下町は、巨大城郭江戸城を中心に 250 を超える大名が屋敷を構える首府として機能し、約 260 年の平和の世を築き、明治維新後も首都として維持され、近代以降も首都として機能してきた。その範囲は江戸御府内（現在の千代田・中央・港・新宿・文京・台東区と江東・墨田区の一部）と呼ばれ、この調査では高度化した都心で再開発が激しい地域も多数の歴史文化遺産が分布していることが把握された。第 1 次調査では各区の文化財分布と江戸城関係、大名屋敷関係など約 600 箇所を抽出し、調査・研究委員会に伴い寺社地や大名墓、災害等の歴史遺産、近代化遺産、江戸の名所となった水辺や台地など風景に関する調査を行った。

江戸城に関する調査では、江戸城内堀の曲輪（堀や石垣、土塁）が原形を留め、都心の中で約 14 km におよぶ江戸城外堀（史跡江戸城外堀跡と常盤橋門跡、日本橋川・神田川に残る外堀痕跡など）が保存されている現状は、全国の近世城郭のなかでも極めて良好に残っている。また、本丸跡には天守や御殿など建造物は残っていないものの、城門や番所、櫓などの歴史的建造物が保存されていることはあまり知られていない。さらに本丸には家康の時代から家綱の時代の約半世紀の遺構が混在しており、そこから防御としての城から象徴空間としての城への変遷を示している。

特に下乗門から中之門、さらに天守という大名登城路は、1657 年の明暦大火後に西国の花崗岩で石垣を構築しており、それまでの安山岩とは異なる空間を演出している。西国の掌握という平和の世を示しているものである。この時代の石垣は、大名普請から江戸町人が大きく関与することが、公共事業が民間へ移行する近現代のあり方と近似している事が把握された。

大名屋敷関係では、庭園が 20 箇所、屋敷門が 20 箇所残っていることが把握された。江戸城下町には全国の 250 家を超える大名屋敷の中では、1 割程度が痕跡として分布していることとなる。それらは台地や低地、海浜などに分布しており、地形を活かした「回遊式庭園」という江戸時代に確立した庭園の形態を留めているものが多く、地域の公園として維持保全されている。

寺社関係では、大名など武家の菩提寺や稲荷神社などが数多く残っていることが把握された。まず、都内には二百を超える将軍家や大名の墓所が残り、江戸時代来の寺院は御府内だけで百箇所抽出したが、それ以外にも多数引き継がれている。次に稲荷の調査は、千代田区と中央区だけでも 130 箇所にのぼり、その起源は大名屋敷邸内社や町人地で守られてきた稲荷が多く、今も地域の人々によって維持されている。

以上のように今回の都内の歴史文化遺産調査では、これまで都心の高度化された地域にあって、江戸の痕跡が数多く分布していることが認められたが、それらを一元的に伝える手法が少ないことが把握できた。これは江戸府内だけでも 8 区に及びさらに広域に分布し、区を横断することに難しい課題がある。これらの歴史文化資源やその活動主体の情報収集を行い様々なデジタル技術による空間情報等を利用して伝え、さらに「江戸・東京歴史回廊」として、個々の歴史文化遺産をテーマやストーリーに基づき繋ぐことによって江戸東

京の全体像や地域性を知ることができる。それらにより、江戸東京の文化芸術及び歴史文化資源を活かした観光まちづくりの形成に寄与することができる。

2. 委員会やシンポジウム&パネルディスカッションを通して見えてきた基本的な視点と課題

(1) 東京の歴史性や文化性は、歴まちづくり法（地域における歴史風致の維持及び向上に関する法律）にもあるように、文化財をコアにしてその周辺で継承されているお祭りや年中行事、更に歴史的に深く結び付いた多彩な文化を育んだ過去から現在に至る人々の暮らしや営みを歴史的な環境・空間を一体として観ることにある。歴史文化資源を地域の人々が大事にしてきた地域遺産を含めて広く深く大きく捉えることによりそれらの消滅を防ぎ再生を図る対応が、いま求められている。

(2) 調査基準から地域のストーリー化へ、観光、世界遺産登録へ
今回の調査範囲は、旧江戸城や周辺の関連する文化財等を中心に位置づけ、江戸時代から昭和初期までの時期、江戸府内にあたる現在の8区（千代田・中央・港・新宿・文京・台東・墨田・江東区）の地域を対象としたものである。

江戸・東京の歴史性を示す歴史文化遺産は、指定文化財のほか東京の歴史・文化を示す未指定の有形無形の様々な遺産を含めたものであり、これらの地域の人々が大切に保全維持されてきたものも調査すべきである。また、郊外の遺産や高度経済成長期の建造物など保存の危機に瀕している遺産などを含めて調査することによって、江戸から東京への首府の歴史的推移やその特性を示すことができると考える。

歴史文化遺産の価値は、こうした学術的な調査研究に基づくものであり、今回の調査成果に基づき、複数の歴史文化遺産を総合的に理解するなどを経て、地域のストーリー化を考えるべきである。

即ち、精緻・詳細な学術調査を通じて文化遺産の現状の把握を行い、その価値を確認する必要がある。学術調査に基づく歴史文化の客観的な把握と評価、複数の文化遺産の総合的な理解などによってのみ、ストーリー化は、構築可能であろう。「健全な観光開発」、「世界文化遺産登録」の何れも、文化遺産の学術調査と総合的・戦略的ストーリー策定の努力が基盤となっこそ、始めて可能になるものである。

(3) 過去から学び、且つ、現代の問題を再発見するストーリーも必要である。近世の民衆の視点やジェンダーの問題など、社会の問題や矛盾を示す痕跡の確認も重要である。江戸時代は、身分制社会であり、経済格差もあった。日本列島の開発と自然への干渉は、環境破壊の始まりの時代でもあった。「明るく美しい江戸像」だけに拘泥せず、今日の課題は過去から続く遺産でもあると云う視点が重要である。

(4) SDGsの持続可能な地球社会の形成は、歴史的建造物が緩やかに変化し続け、長生きする考え方と非常にマッチしている。近年、若い世代にエコロジカルで歴史や文化に触れられる生活を好む傾向が見られ、そういう生活環境で生きたいという若者が増えている。これらは、高度経済成長期とは異なる現代の特徴とも言えよう。

(5) 都市開発が進む中で、江戸東京の歴史性が失われ、益々薄れつつあるが、一方では多様で多彩な歴史や文化に関するまちづくり活動が各地で展開されている。これらのまちづくり活動に注目しつつ、江戸東京の歴史文化まちづくりの社会的気運をいっそう醸成する為には、活動団体間の緩やかな交流と連携、ネットワ

ーク化が必要である。

(6)“歴史文化資源のプラットフォーム”は、江戸東京の歴史文化資源を活かした観光まちづくりの活動の基盤であり、江戸城及びその城下町等の全体整備構想推進と表裏一体である。地域の住民、行政、大学、企業、関係機関等、その地域に住み、働き、学び、集う人々がローカルプライドを持って歴史文化とどのように共存し、且つそれを如何にして守り、次世代に繋いでゆくのか、また産学官民の現場や地域から多くの関係者・住民等が主体的な参加できる民主的なプラットフォームが望ましい。参加する人々の間でそれぞれの役割・使命を模索し、プラットフォームのあるべき姿の検討が必要である。

(7) プラットフォームづくり”と活用について

プラットフォームとは、江戸東京の歴史文化遺産の情報提示やそれに関わる地域での活動を相互に共有し、様々な情報交換・情報発信の場を設けるものである。以下に示した活動等を進める必要がある。

1)歴史文化遺産のプラットフォームづくり

国・都・区で個々に守られている有形・無形の歴史文化遺産を一元的に把握するため、大学をはじめとして多様な主体の協働により歴史文化資源マップを作り、これを歴史文化マスタープランの作成の基礎とする。

2) 地域での活動の交流・連携、歴史文化遺産に関わる各自治体の取組みなどと提携し、課題解決に向けて政策や制度を検討する。

3) 歴史文化遺産の認知の拡大と魅力的な観光資源化に向けての検討

皇居東御苑や周辺地域などは歴史文化遺産が集積する地区としては必ずしも認知されておらず、情報発信・説明施設・ガイド育成など、認知を広げる手段を検討していく必要がある。また、魅力的な観光資源化について、地域社会へのメリット創出をめざすエリアマネジメント体制の構築が必要である。

(7)人類が住み始めてから現代に至る都市東京の地形、水域の自然条件は、東京が誇るべきもう一つの大きな財産である。その再評価を通じて、自然と人間が共生する都市東京に秘められた“水都としての可能性”を学び、江戸東京の歴史性や文化性のみならず、環境都市としての発展を十分視野に置きたい。

(8)今後も本丸御殿などの復元検討を含む江戸城及びその城下町等の全体整備構想の策定を目指す方針を堅持する一方、現今の世界的なコロナ・パンデミックによる社会経済の厳しい状況や人々の意識や行動変容なども踏まえて、「2022年江戸城等全体整備構想」の策定は一旦留保するものの、人・モノ・資金など相応の体制が整い次第、策定活動を再開するものとする。

歴史文化遺産のリストアップは息の長い活動になると考えられるが、その作業とともにそれらを都市の資源として都市の計画や経営、さらに観光にどう活かしていくかを検討する必要がある。また、多様な文化財等を整理する基礎作業から多様な主体の関与を確保し、社会的関心の醸成を図りながら、総合的な歴史文化マスタープランを作成する必要がある。

近年の再開発等で歴史文化遺産が失われ、都の歴史性が薄れていくという危機が迫る下、こうした活動によって、歴史文化遺産の保存状況を把握し、その上でその保存・活用あるいは再生のイメージを作る必要がある。

今回の調査・研究委員会は、多様な歴史文化遺産を活かした都市全体を俯瞰したストーリーのもと、**区・自治体である最小行政単位を超え繋ぐことにより**、大胆で質の高い提言をも含み、江戸東京の歴史文化資源を活かした観光まちづくりに寄与することができるものとする。

以上